

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は、『北天に光を放つ国立大学』を目指し、以下の4つの基本目標を掲げて、教育研究活動をはじめとし、地域貢献活動にも積極的に取り組んできた。

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された例として、平成19年度以降、学部の志願倍率が全国立大学中常に十指にランクしており、大幅な改組を行った平成20年度から3年連続3位、平成24年度が6位、直近の平成25年度も7位と、少子化の状況にあっても高い順位を維持していることに現れている。また、研究に関しても、地域に根ざした特色ある研究の推進を強化するとともに、厳しい経済状況にも耐えうる、機動的・効率的に機能する学内研究組織として、研究推進機構を当年度から発足した。また、次年度から学術資料や情報基盤などの整理・運用をもって、教育研究支援の推進を図ることを目的として、学術情報機構の設置を決定した。さらに、地域との関わりにおいては、北見市教育委員会と連携して理科教育等に係る小中学校への教育支援を行ったほか、各種団体等から要望のあった、大学での体験プログラムに関する体制や制度の整備を行った。また、社会連携推進センターは20周年を迎え、記念講演会などの各種行事を実施するとともに、地域や社会との連携を更に強化していくこととしたほか、インターネットを活用した留学情報の発信、海外研究機関への教員派遣や国際シンポジウムを行うなど、国際交流にも積極的に取り組んできた。

業務の運営体制として、「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」や「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した法人運営に取り組んできており、これまでの実績に対しては、国立大学法人評価委員会からも高い評価をいただいている。さらに、第2期中期目標・中期計画期間に入ってから、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価をいただいたところであり、今後も「農業地帯に立地する日本最北の工科系大学」として、国立大学が果たすべき役割を達成するため、教育研究等の各方面において積極的な取組を進めたい。

以下に、平成24年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

○入学者の受け入れに関する取組

- ◇平成26年度推薦入試の、具体的な選抜方法（基礎学力確認試験結果の合否判定への反映方法（ボーダーライン設定、点数化など））について、決定した。
- ◇学士課程における成績優秀者を対象とした博士前期課程の推薦入試を新たに導入したことで、修学意欲の高い学生が確保できた。

○教育支援に関する取組

- ◇ピア・サポーター、チューター、教職員が共通認識のもとで連携し、継続して支援を行ってきた発達障害をもつ学生が、4月に卒業研究に着手し、所属研究室における教員指導のもと努力したことで、就職の内定を決めるとともに、3月に学位を取得して卒業。工学技術者として本学から巣立っていった。
- ◇SA制度の運用開始により、これまでTAの配置ができなかった実験実習以外の科目についてもSAを配置（33人）し、教育補助業務の充実を図ることができた。
- ◇大学改革実行プラン等において、質を伴った学修時間の実質的な増加や確保が求められていることから、学則別表に毎週の授業時間数を表記することで、予習復習の必要時間を明確にし、学生の積極的な学びを促した。
- ◇図書館における危機管理体制を強化するために、図書館危機管理マニュアルを作成したほか、防災用具の整備等を行った。
- ◇地震等の災害に備え、資料落下の防止、館内サインの見直し、放送設備・照明センサーの改善を行うなど、図書館環境整備計画に基づき環境を整備した。
- ◇前期及び後期の定期試験期間における、土・日・祝日の閉館時刻を試行延長（17:15→22:00）したところ、平日の夜間比で利用が4割増加した。

○学生への経済支援に関する取組

- ◇博士後期課程進学を予定している博士前期課程学生を対象とした授業料等の免除について、次年度実施に向けた関係規程等の整備を行った。
- ◇博士後期課程進学予定の学部研究生が進学した場合、学部研究生在学中に徴収した入学料及び授業料相当額を、奨学金として支給することを決定した。
- ◇前年度に引き続き、東日本大震災被災者に係る本学予算による入学料、授業料及び寄宿料の免除を行い、延べ64人に対し総額9,947千円の経済支援を実施した。

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

○研究資金の獲得に関する取組

- ◇科学研究費補助金（以下「科研費」）の採択率向上を目指して、科研費審査員経験者の本学教員等を講師として、「科研費パワーアップ・セミナー」を開催したほか、科研費の申請にあたってピア・レビューを実施したことなどもあり、総採択率が41.7%から43.2%となった。
- ◇学内公開を行っている「競争的資金等公募月別カレンダー」の公募情報について、技術部との連携によりシステムのリニューアルを行った。これにより、

分野別・項目別・期間別等に公募データ抽出が可能となり、カレンダーの閲覧機能が向上したことで、外部資金獲得に向けての環境を充実させた。

○組織的研究体制の整備等に関する取組

◇地域性の強い応用研究や地域に貢献できる研究を推進するための研究ユニットや、研究成果の実用化をめざす研究を推進するための研究ユニットを設置し、学内の大型実験室を改修し使用させるほか、集中的な予算配分を行うことなどにより、推進すべき研究の差別化を図った。

◇社会連携推進センター創立20周年記念事業では、地域自治体や金融機関、企業、省庁、他大学等と連携し、講演会、式典、フォーラム、情報交換会等（下記参照）を開催し、関係者をはじめ一般市民の参加も多く得られた。また、事業の実施にあたっては、本学の地域との強い連携を背景として、社会連携推進センター推進協議会や日本赤十字北海道看護大学から資金の援助も受けた。

【社会連携推進センター創立20周年関連事業】

- ・ノーベル化学賞受賞の鈴木章氏記念講演会では、市民を含めた720人が聴講
- ・地域特産品の高付加価値化と産業化をテーマに、ジョイントシンポジウムを開催（江原大学（韓国）・高知大学・東京農業大学・帯広畜産大学と共催）
- ・北見ぼんちまつり千人踊りに、100人を超える本学教職員・学生が参加

○研究支援の強化に関する取組

◇シボレス認証により、学外からの電子ジャーナル等へのアクセスを可能とすることで、利用拡大（接続数1057件）を図ったほか、英国の著名な学術協会をはじめとする各種データベースの無料トライアルを実施するなどして、導入に向けた利用ニーズの調査を行った。

◇図書館と情報処理センターを再構築して、次年度から「学術情報機構」を設置することを決定し、関連規程等の整備を行った。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○大学の開放に関する取組

◇社会貢献の一環として学術機関リポジトリ「KIT-R」と研究者総覧の連携を完成させ、その利用について周知を図った。

◇「ブックリユース」を開催し、本学で廃棄処分とする図書、雑誌等を学内関係者のみならず一般市民へも配付し、好評を得た。また、大学の図書館をより身近なものとしてもらうため、北見市内中学校の「職場体験」として6人の中学生を受け入れ、本の装備やカウンター業務を体験させたほか、一般市民を対象とした「北見工大図書館ガイドツアー」を開催（21人参加）した。

◇学生サークルとの協働により、コミュニケーションホールでの展示発表会を開催した。

○地域との連携に関する取組

◇北見市教育委員会と連携し、以下の取組を行った。

①本学が例年開催している「おもしろ科学実験」（例年500人を超える参加）の様子をDVD化し、小中学校教員の理科実験に関する資質向上を図るための教材として、市内小中学校に配付した。

②小中学校教員の理科実験に関する資質向上を図るための教材を作成すること、また、子ども達の理科離れ対策や基礎学力向上の必要性等の社会的な要請に応えることを目的として、文部科学省職員2人及び武蔵野市教育長を講師として「大学改革シンポジウム」を開催し、各方面から107人の参加があった。

③北見市教育委員会の小学校教員を対象とした理科実験に関するアンケート結果をもとに、理科実験に関する苦手意識や課題を把握した。これを踏まえ、当年度新たに、小学校教員の理科実験のスキルアップを目指し、電気計測器の使い方実習及び電気に関する実験及び工作に係る「理科実験研修」を実施し、小学校教諭22人の参加があった。

◇国立大学協会「国立大学の目指すべき方向」及び中央教育審議会答申を踏まえ、知の拠点として大学が果たす役割の幅を広げる取組について、検討を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○研究推進機構の安定的運営と学術情報機構関連委員会規程の整備

◇新たに発足した研究推進機構の更なる改善に向けた課題等を把握するため、16回にわたる研究推進機構統括会議において、機構の運営に関する審議を行った。なお、機構の発足に伴い廃止された地域連携推進委員会での審議事項については、研究推進機構に移行して審議しており、安定的な運営が行われている。

◇次年度の学術情報機構設置に向け、審議の効率化を図るため、現行の図書館委員会及び情報システム運営委員会を一本化して、次年度から学術情報委員会を設置することとし、関連規程の制定等を行った。

◇センター系教員の人事等に関する事項の連絡調整を行うため事前打合せを2回開催し、次年度から「センター系連絡会議」を設置することとし、要項を制定した。

○教育関係及び情報関係各センターにおける協働体制の構築

◇教育関係のセンターについては、教育改善推進センターにおいて、新たに4つのワーキンググループ（①FD講演会の企画、②学習到達度評価、③共通科目（教養科目）見直し、④選択科目Ⅲ見直し）を設け、WGごとに検討を進めることで、より機動的でかつ効率的な教職員の協働体制を構築した。

◇情報関係のセンターについては、より機動的でかつ効率的な教職員の協働体

制として、次年度から情報処理センターと図書館を融合し「学術情報機構」を設置することとし、関連規程の制定等を行った。

○教員評価制度の課題把握と改善

◇前年度から実施している、新しい評価制度による評価結果について分析等を行い、教育研究評議会及び役員会に報告するとともに、公表資料としてまとめたものをホームページに掲載した。また、教員からの質問、意見、不服申し立て等を踏まえ、教員評価専門部会において教員評価制度に係る課題等の把握を行うとともに、要望のあった教員評価システム入力画面の英語表示化を実現した。

◇前年度から新たに実施したセンター系教員評価について、センター長とのヒアリングにより、より適切な制度設計とするための意見交換を行い、課題である業務目標計画書に対する期末時の評価基準について検討し、各センター長の共通理解を図った。

◇次年度の教員評価制度については、教員評価専門部会、教育研究評議会及び役員会で検討を行い、前年度に見直した評価制度を引き続き踏襲することを決定した。

○本学基本方針に基づく障がいのある職員の採用等

◇北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験を活用し、採用面接を行い3人の事務系職員の採用を決定した。また、専門的な知識や経験を要する施設系技術職及び教室系技術職等については、職員の選考採用に関する基本方針に基づき本学独自で選考採用を行い、施設系技術職員1人を採用した。さらに、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づいて、障がいのある者の選考採用等に関する基本方針を新たに定め、障がい者1人を事務系職員として選考採用した。

○他大学との人事交流及び他大学での短期研修の実施

◇優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、北海道大学との間で、人材派遣型人事交流として新たに1人の派遣を受けるとともに、人材育成型人事交流として若手職員を1人派遣した。また、人事交流経験者が少ない本学の事情に鑑み、他大学での実務を経験させることによって、視野の拡大や人脈形成等を推進するため、新たに中堅職員を1週間、兵庫教育大学及び名古屋工業大学に各1人派遣する、短期研修を実施した。これらの交流が優れた人材育成や人事の活性化に大きな効果をあげていることから、更なる交流の拡大も視野に入れ、今後も推進していく。

○事務局におけるグループ制及び事務連絡協議会の見直し

◇グループ制に係る事務局での実態を調査した結果、課内及び他課における所掌業務を処理する協力体制が確立されており、グループ制によらなくても、業務の効率的・効果的な処理が実現できているという結果が得られたことから、グループ制を廃止することとし、所要の事務組織規程改正を行った。ま

た、事務局各課の各担当における業務の現状について、4月及び7月に、担当別所掌事務一覧による現状把握を行った。

◇事務局長、各課長等で組織する事務連絡協議会のあり方を見直し、事務局長レクチャーと事務連絡協議会に機能を分けて実施することで、より効率的な体制の整備を図った。

○業務フローチャート等に関する監査の実施

◇前年度、会計事務処理等に係る内部統制票とともに作成した業務フローチャート及び事務処理マニュアルについて、その記述と実務との乖離がないか等を観点とした内部監査を8月に実施し、担当の各部署に対して、必要な訂正を求めるとともに、各部署においてもそれぞれ点検を行い、追加・修正等の補完整備を行った。

(2) 財務内容の改善

○大型外部資金獲得に向けた取組

◇大型外部資金獲得に向けた取組として、研究資金や人的な優遇措置を行うこととした、「医工連携」、「表層型メタンハイドレート」、「工農連携」など6つの大学戦略設置型の研究ユニット及び「太陽エネルギー変換・効率利用」、「雪氷研究推進」など4つの公募型の研究ユニットに対して、各研究ユニットの計画書、設置要求書に外部資金獲得に係る計画を明記させることで、外部資金獲得への意識を高めさせた。

○道内他大学等と連携しての経費削減

◇前年度に策定した「管理的経費削減に係る行動目標」に基づいた取り組みを着実に実行しており、「省エネ機器への更新の推進」については、電化製品の中でも大きな節電効果が期待できる冷蔵庫31台の更新を行った。また、「コピー機メーカーの一元化」について、道内6大学2高専と連携して総合複写サービスの共同調達契約を締結したことにより、平成25年度には約86%の経費削減(9,151千円)が見込まれている。

○資金運用計画の見直し

◇当年度は予算執行抑制等厳しい資金状況となった中、これまでも運用を行ってきたJファンド等を用いつつ、資金運用計画を見直しながら安全で効率的な運用を行った。特に、運用資金とする金額の判定を、これまでよりも短い期間を単位として行うことで、年間総運用額を大きくすることができ、その結果、前年度比約15%増の1,066千円の運用収益を得ることができた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○環境活動及び省エネルギーへの取組

◇平成19年に承認を受けた「環境マネジメントシステムISO14001」については、決められた制度によりその進捗評価を行ってきたが、今後は、ISO14001システムを基本的に継承するものの、本学独自にシステムを構築して実施することとした。そこで、システム監視体制の見直しや運用の合理化等について検

討を行った結果、システムの浸透状況や作業対効果も考慮して、進捗状況の評価を、四半期ごとから年2回の実施に改めることとした。

◇北海道グリーン・ビズ認定制度に登録申請を行い、「優良な取組」部門においてランク☆☆（3等級のうち2等級目）として登録されたほか、温室効果ガスの排出抑制など様々な環境活動について調査を行っている「全国エコ大学ランキング」への参加も行った。

◇学内における使用電力状況を確認できるよう、1時間毎の使用電力をホームページで公表し、節電意識の向上を図った。この結果、夏季で約27%、冬季で約15%の削減を達成できた。

○ロゴマークの積極的活用

◇前年度制定したロゴマークは、ホームページのタイトルロゴとしたり、女満別空港の広告看板をロゴ入りデザインにリニューアルしたほか、各種広報誌に積極的に使用するとともに、うちわやクリアファイルなどの広報グッズを作成、各種イベントにおいて配布を行いPRに活用した。また、北見市主催の北見ぼんち祭りでも、学生、教職員がロゴ入りTシャツを着用してパレードに参加し、大学をPRするとともに地域振興に貢献した。さらに、ロゴマークに関するマニュアルを整備して、名刺等のアプリケーションも併せて作成し、教職員へ積極的利用を呼びかけた。

○情報発信及び広報活動の点検・改善

◇前年度に引き続き、「文部科学省情報ひろば」において、摩周湖の水質調査による大気汚染モニタリングなど、本学周辺の自然環境を活かした研究の資料を展示することで、本学の特色をアピールした。また、ホームページにおけるニュースやイベントに関する情報発信方法を全学的に統一することを目的として、事務局全課を対象としたホームページ更新方法等に係る説明会を開催した結果、本学主催の様々なイベントの企画から実施までを連続的に発信することができ、利用者のニーズに応えることができた。さらに、ホームページで使用するフォントサイズを大きくするなどして、見やすさへの配慮も行った。さらには、ホームページ訪問者の利便性を考慮したホームページ構築に向けて、調査を開始した。

(4) その他の業務運営

○設備の不用決定によるスペースの有効利用

◇前年度に行った設備の利用率調査の結果、利用率が低いとされていた大型装置については、今後の使用が見込めないことから不用決定を行い、設置スペースを他の用途で使用することで有効利用を図ることができた。なお、不用決定を行った大型装置については、他機関から使用の希望があったため無償譲渡を行った。また、当年度の調査では、全体として設備利用率の向上を確認することができた。

○施設設備の管理体制等に係る内規の整備

◇研究支援本部における検討の結果、機器分析センターの運営や施設設備の管理体制について審議するほか、学内利用者の意見交換を行うため、機器分析センター運営会議の設置を決定し、会議に関する内規を制定した。

○内部統制に関する監査の実施

◇前年度、フローチャート及び事務処理マニュアルとともに作成した会計事務処理等に係る内部統制票について、実態との乖離がないか等を観点とした内部監査を8月に実施し、担当の各部署に対して、必要な改善を求めるとともに、各部署においてもそれぞれ点検を行い、追加・修正等の補完整備を行った。

○不正防止計画の改定

◇不正防止に対する教職員の意識の向上及び不正発生要因を把握するため、研究者と事務職員の情報交換会を開催すること及び全教職員を対象としてアンケート調査を定期的実施することを決定し、不正防止計画にこれらの内容を盛り込む改定を行った。当年度はこれに基づいて、全教職員を対象とした記名方式のアンケート調査を行い、教育研究現場での問題点や不正発生の要因などについて把握し、事務手続き等の改善策について検討を行った。

○学位論文審査の透明性・客観性の確保

◇学位論文審査の透明性・客観性を図るために改正した「学位論文審査取扱要領」に基づいて、学位論文審査委員主査の互選による論文審査を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、昭和35年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成22年には開学50周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第1期中期目標・中期計画において以下の4項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第2期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記4項目を引き続き第2期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体として一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

昭和35年4月1日 北見工業短期大学を設置
昭和41年4月1日 北見工業大学(機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等)を設置
昭和45年4月1日 開発工学科を設置
昭和48年4月1日 電子工学科を設置
昭和50年4月1日 保健管理センターを設置
昭和51年4月1日 環境工学科を設置
工学専攻科を設置
昭和53年4月1日 共通学科目(工業数学)を設置
昭和54年4月1日 応用機械工学科を設置
昭和59年3月31日 工学専攻科を廃止
昭和59年4月12日 北見工業大学大学院工学研究科修士課程(機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻)を設置
昭和64年1月1日 情報処理センターを設置
平成2年4月1日 情報工学科を設置
平成4年4月10日 地域共同研究センターを設置
平成5年4月1日 機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座(人間科学)を設置

平成6年4月1日	情報工学専攻を設置
平成6年9月7日	留学生教育相談室を設置
平成7年4月1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置
平成9年4月1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置
平成11年4月1日	機器分析センターを設置
平成13年4月1日	未利用エネルギー研究センターを設置
平成14年3月5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
平成16年4月1日	国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置
平成18年7月1日	ものづくりセンターを設置
平成20年4月1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
平成22年4月1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置
平成24年4月1日	大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置 研究推進機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4,333,203,935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2,183人
学士課程	1,881人
修士課程	258人
博士課程	44人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鮎田 耕一	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	
理事 (総務担当)	高橋 信夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	
理事 (学務担当)	田牧 純一	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	
理事(非常勤)	小野 薫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	
監事(非常勤)	前 晋爾	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	
監事(非常勤)	高松 謹也	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	

1 1 . 教職員の状況

教員 155人（うち常勤145人、非常勤10人）
 職員 139人（うち常勤106人、非常勤33人）
 （常勤教職員の状況）
 常勤教職員は前年度比で3人（1.2%）減少しており、平均年齢は46.2歳（前年度46.0歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	8,956,673	固定負債	1,886,349
有形固定資産	8,927,597	資産見返負債	1,774,415
土地	1,566,206	引当金	4,822
建物	7,770,730	退職給付引当金	4,822
減価償却累計額等	▲2,432,229	その他の固定負債	107,111
構築物	431,514	流動負債	1,106,019
減価償却累計額等	▲188,783	運営費交付金債務	292,744
工具器具備品	2,483,974	その他の流動負債	813,275
減価償却累計額等	▲1,752,820		
その他の有形固定資産	1,049,006	負債合計	2,992,369
その他の固定資産	29,075		
流動資産	1,188,313	純資産の部	
現金及び預金	1,159,579	資本金	4,333,203
その他の流動資産	28,734	政府出資金	4,333,203
		資本剰余金	2,539,080
		利益剰余金	280,333
		純資産合計	7,152,617
資産合計	10,144,986	負債純資産合計	10,144,986

2 . 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
経常費用 (A)	3,790,825
業務費	3,513,478
教育経費	366,233
研究経費	514,938
教育研究支援経費	138,942
人件費	2,328,220
その他	165,144
一般管理費	273,749

財務費用等	3,597
経常収益(B)	3,794,176
運営費交付金収益 学生納付金収益 その他の収益	2,124,187 1,156,870 513,118
臨時損益(C)	2,969
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(B-A+C+D)	6,319

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	258,732
人件費支出	▲2,436,742
その他の業務支出	▲1,080,925
運営費交付金収入	2,331,186
学生納付金収入	1,209,179
その他の業務収入	236,034
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲185,432
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲68,648
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	4,651
VI 資金期首残高(F)	1,104,927
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,109,579

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,254,127
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,792,869 ▲1,538,742
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	334,705
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	60

VI引当外賞与増加見積額	▲7,791
VII引当外退職給付増加見積額	3,370
VIII機会費用	37,166
IX(控除)国庫納付額	—
X国立大学法人等業務実施コスト	2,621,638

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前事業年度比5百万円（0.1%）減の10,144百万円（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、購入等により建物が315百万円（4.2%）増の7,770百万円、購入等により工具器具備品が170百万円（7.3%）増の2,483百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が292百万円（13.6%）増の▲2,432百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は2百万円（0.1%）減の2,992百万円となっている。

主な増加要因としては、繰越額の増により運営費交付金債務が158百万円（17.9%）増の292百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、支払に係る未払金が83百万円（16.7%）減の413百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は2百万円（0.1%）減の7,152百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費での固定資産取得などにより資本剰余金が326百万円（6.2%）増の5,517百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が334百万円（12.6%）増の▲2,978百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は86百万円（2.2%）減の3,790百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等の受入額増により受託研究費等が64百万円（64.0%）増の164百万円、研究環境の充実を推進したことなどにより研究経費が42百万円（8.8%）増の514百万円となったことが挙げられる

また、主な減少要因としては、臨時特例法による給与削減等により人件費が177百万円（7.0%）減の2,326百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は213百万円（5.3%）減の3,794百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等の受入額増により受託研究費等収益が72百万円（64.2%）増の184百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、給与削減相当額の運営費交付金の減額等により運営費交付金収益が218百万円（9.3%）減の2,124百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成24年度の当期総利益は124百万円（95.3%）減の6百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動による収入は353百万円（57.7%）減の258百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が19百万円（0.7%）減の▲2,436百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が94百万円（3.8%）減の2,331百万円が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動による支出は76百万円（29.1%）減の▲185百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が296百万円（128.6%）増の▲526百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が322百万円（1,788.8%）増の340百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動による支出は23百万円（25.2%）減の▲68百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が17百万円（21.5%）減の▲62百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは231百万円（9.6%）増の2,621百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が338百万円（100.8%）減の3百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費等の受入額増により受託研究等収益が72百万円（64.2%）増の184百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	10,628	10,695	10,120	10,149	10,144
負債合計	3,133	2,856	2,779	2,994	2,992
純資産合計	7,495	7,838	7,341	7,154	7,152
経常費用	4,065	4,152	3,917	3,876	3,790
経常収益	4,181	4,203	4,030	4,007	3,794
当期総損益	115	374	135	130	6
業務活動によるキャッシュ・フロー	79	690	99	611	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	394	▲737	▲90	▲261	▲185
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲90	▲95	▲109	▲91	▲68
資金期末残高	1,091	948	846	1,104	1,109
国立大学法人等業務実施コスト	3,037	2,848	2,684	2,390	2,621
（内訳）					
業務費用	2,451	2,368	2,358	2,327	2,254
うち損益計算書上の費用	4,066	4,158	3,924	3,876	3,792
うち自己収入	▲1,614	▲1,790	▲1,565	▲1,548	▲1,538
損益外減価償却相当額	303	318	342	335	334
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	0	0	0
引当外賞与増加見積額	▲12	▲5	▲5	▲3	▲7
引当外退職給付増加見積額	198	66	▲99	▲335	▲3
機会費用	95	101	89	66	37
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6,319,828円全額を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成24年度においては、目的積立金を使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

ボイラー改修（取得原価237百万円）

社会連携推進センター改修（取得原価29百万円）

講堂空調設備改修（取得原価24百万円）

講堂等屋上防水改修（取得原価17百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,592	4,686	4,501	4,889	4,050	4,260	4,012	4,034
運営費交付金収入	2,379	2,379	2,620	2,595	2,464	2,464	2,425	2,425
補助金等収入	20	22	56	140	46	61	59	59
学生納付金収入	1,202	1,275	1,244	1,275	1,257	1,269	1,246	1,257
その他収入	991	1,010	581	879	283	466	282	293
支出	4,592	4,559	4,501	4,756	4,050	4,012	4,012	3,801
教育研究経費	3,674	3,588	4,096	4,046	3,771	3,740	3,721	3,563
その他支出	918	971	405	710	279	272	291	238
収入－支出	0	127	0	133	0	248	0	233

(単位:百万円)

区分	平成24年度		差額理由
	予算	決算	

収入	4,098	4,192	
運営費交付金収入	2,369	2,331	給与削減相当額の減、補正予算による増
補助金等収入	71	0	区分変更したことによる減
学生納付金収入	1,211	1,213	在籍者数の増
その他収入	447	648	受託研究費等の受入額の増
支出	4,098	4,024	
教育研究経費	3,610	3,451	給与削減による人件費の減
その他支出	488	573	受託研究費等の受入額の増
収入－支出	0	168	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,794百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,124百万円（55.9%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益958百万円（25.2%）、受託研究等収益184百万円（4.8%）、その他526百万円（13.8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 大型外部資金獲得への取り組み

大型外部資金獲得に向けた取組として、研究資金や人的な優遇措置を行うこととした、「医工連携」、「表層型メタンハイドレート」、「工農連携」など6つの大学戦略設置型の研究ユニット及び「太陽エネルギー変換・効率利用」、「雪氷研究推進」など4つの公募型の研究ユニットに対して、各研究ユニットの計画書、設置要求書に外部資金獲得に係る計画を明記させることで、外部資金獲得への意識を高めさせた。

2. 管理的経費の抑制

前年度に策定した「管理的経費削減に係る行動目標」に基づいた取り組みを着実に実行しており、「省エネ機器への更新の推進」については、電化製品の中でも大きな節電効果が期待できる冷蔵庫31台の更新を行った。また、「コピー機メーカーの一元化」について、道内6大学2高専と連携して総合複写サービスの共同調達契約を締結したことにより、平成25年度には約86%の経費削減（9,151千円）が見込まれている。

3. 資金の運用

平成24年度は、予算執行抑制等厳しい資金状況となった中、資金運用計画を見直しながら安全で効率的な運用を行った。特に、運用資金とする金額の判定を、これまでより

も短い期間を単位として行うことで、年間総運用額を大きくすることができ、その結果、前年度比約15%増の1,066千円の運用収益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html> 財務諸表：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/gyoumu.html> 財務諸表：<http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/system/zaimu/index.htm>）

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成23年度	135	0	135	0	0	135	0
平成24年度	0	2,332	1,990	49	0	2,039	293

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 運営費交付	0	該当なし

準による振替額	金収益		
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	135	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：135 (教員人件費：127、職員人件費：8) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務135百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	135	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		135	

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	56	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（地域医療発展に貢献する医療工学研究の展開、工学を基礎とした食の安心・安全教育プログラムの構築、ガスハイドレートの特異な性質を利用した積雪寒冷地用クリーン分散エネルギーの開発、環オホーツク環境研究ネットワークの構築）、一般施設借料、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：56 (教育経費：14、研究経費：39、一般管理費：3) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器12、研究機器33 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	45	
	資本剰余金	0	
	計	101	

			<p>プロジェクト分（地域医療発展に貢献する医療工学研究の展開）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>プロジェクト分（工学を基礎とした食の安心・安全教育プログラムの構築）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>プロジェクト分（ガスハイドレートの特異な性質を利用した積雪寒冷地用クリーン分散エネルギーの開発）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>プロジェクト分（環オホーツク環境研究ネットワークの構築）については、十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。</p> <p>PCB処理費については、予定した業務の完了に伴い支出した金額相当の運営費交付金債務を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,901	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,901 （役員人件費：43、教員人件費：1,213、職員人件費：618、その他の経費：27）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物附属設備2、研究機器1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	0	
	計	1,904	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	33	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：33 （職員人件費：33）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務33百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	33	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		2,038	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生の理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準	

	を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	293	退職手当 187 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 復興関連事業 106 ・事業が未実施のため債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	293	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成24年度 組織図

